

令和3年度第3回広島市立図書館協議会 会議要旨

日時	令和4年3月30日（水） 午後3時00分～午後4時30分		
場所	合人社ウエンディひと・まちプラザ北棟6階マルチメディアスタジオ		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	6名
出席者	委員：林委員、庄委員、吉田委員、上田委員、前田委員、矢野委員 事務局：橋場市民局次長、田渕生涯学習課長、長谷中央図書館長、伊藤中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、原田こども図書館長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 委員長の選任について

委員長 林 孝 委員

(2) 令和4年度図書館関係事業について

<説明>

資料1に沿って中央図書館副館長が説明

<質疑等>

(林委員長)

新規の事業として「湯来河野閲覧室開館 20 周年記念事業」とあるが、予算額が記載されていない。予算を付けずにどういった事業を行うのか。

(中央図書館副館長)

湯来河野閲覧室には開館した平成 10 年当時の湯来地区での出来事や国内外の出来事に関する写真があり、それを活用してパネルを作成し、展示する。また、湯来河野閲覧室が発行した広島藩の絵師・岡岷山に関する冊子『岡岷山の日記と絵図』（野地正人著）と『岡岷山写生旅行記』（甲斐さゆみ著）を配布する。

(吉田委員)

移動図書館車（ともはと号）の巡回箇所数と今後増やす予定があるのかを伺いたい。

(中央図書館事業課長)

現在 17 か所を巡回している。移動図書館車の巡回ルートや予算、職員体制の兼ね合いもあり、今現在、増やす予定はない。

(吉田委員)

希望があれば増やすことはあるのか。

(中央図書館事業課長)

現在の巡回箇所数から増やす予定はない。どこかが廃止となり巡回箇所数が減れば、新規の希望を検討することはできるが、条件もあることなので、必ずしもご希望に沿えるわけではない。

(林委員長)

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、図書館は臨時休館や一部サービスを休止しての開館となった時期もあった。その中で、新たに始めた取り組みや、逆に継続が難しくなり縮小または廃止を検討している事業はあるか。

(中央図書館長)

臨時休館ではなく、予約貸出を行う一部サービスを休止しての開館であったこともあり、令和3年度の貸出冊数は大きく減ってはいない。ただし、企画展やセミナー、講座を開催できない時期が続いた。そこで、令和4年度はセミナーや講座開催について、ZOOM等を活用したオンラインでの実施やオンラインと対面を併用しての実施を全館で検討している。しかし、著作権の公衆送信権といった課題もあり、関係部署等と調整を続けている状態である。

(庄副委員長)

読書普及事業に位置付けられている「雑誌リサイクルの実施」について、どのような取り組みなのか具体的に教えてほしい。

(中央図書館事業課長)

雑誌リサイクル事業とは、各館で保存年限を過ぎた雑誌を希望する利用者に譲渡する取り組みである。雑誌を通して読書に親しんでもらうとともに、この事業を機に図書館に足を運んでもらう狙いもある。

(庄副委員長)

図書館の中には、複本や廃棄本を利用者に譲渡する図書のリサイクル事業を行っているところも多いように思う。広島市立図書館では図書のリサイクルは行っているか。

(中央図書館副館長)

時間の経過等により利用頻度等が低下したのものや、各館で所蔵数の見直しを行った複本などを、希望する学校や幼稚園等へ譲渡している。また、年に1回、11月3日に市民を対象とした図書のリサイクル事業を実施している。

(吉田委員)

「院内学級への配本」とあるが、何か所へ実施しているのか。

(中央図書館事業課長)

広島市民病院、日赤病院及び広島大学病院の3か所へ実施している。

(3) 今後の図書館サービスのあり方について

<説明>

資料2・資料3に沿って生涯学習課長が説明。委員へ意見を募る。

<意見等>

(矢野委員)

中央図書館等の再整備に当たっては段階を踏んで進んでいくものだと思うが、情報量が多く、

今が何について議論する段階であるのかが分かりにくいように思う。そこを明確に示していただけると意見を述べやすい。ただ、施設の老朽化や移転に関する課題は頂いた資料の中で明確に示されているので、そこを踏まえた上で、最善の選択をしたということが周知できればよいと思う。

(前田委員)

協議会で議論すべきことが何なのか整理ができない。付帯決議についても、移転の予算は認めるが、移転先について整理し議論しなさいということなのか、もっと遡り図書館のあり方から考え直さないといけないのか。ただ、移転先を議論するとなると、図書館のあり方だけではなく様々な要因が複合的に絡んでくる。そうすると、協議会での議論の範疇を超えている部分がある。諮問事項として投げかけていただければ議論がしやすいように思う。協議会の立場を教えてください。

(市民局次長)

図書館法でいうところの諮問という形はとらない方向で考えている。今日は、再整備に関する現状を説明するとともに、幅広くご意見をいただきたい。図書館協議会は、付帯決議で意見を聞くように求められている「議会・利用者・有識者」における「有識者」であると考えている。そのため、今後市で作成する「中央図書館等に求められる機能」の素案等に対して、専門家の立場から意見をいただきたい。なお、議会は総務委員会が該当し、利用者についてはアンケートをとる方向で考えている。

中央図書館も映像文化ライブラリーもこども図書館も耐震機能がない。加えて、中央図書館、こども図書館共に手狭になっているため、そのまま残すことは考えていない。中央図書館については築年数も考慮し、耐震化ではなく移転または建て替えを考えている。なお、この3施設については平成23年度の「中央公園のあり方検討」の中で、集約化して建て替える方針を打ち出している。ただ、現在地での建て替え、中央公園内での移転、エールエールA館への移転の3案を比較する上でも、まずは図書館にはこういう機能があるということを整理しないと適地の議論ができない、ということである。

(前田委員)

当協議会の委員は「今後の図書館サービスのあり方」について、移転がはっきりする前に書面回答している。建て替えが必ずあると考えたときに、前の意見から変更する点や改めて考え直す点があれば、それを意見するということでよいか。

(市民局次長)

幅広く多様な意見を伺いたい。資料2にもあるとおり、意見の聞き取り及び議論が十分になされていないと指摘されている。その指摘を真摯に受け止め、しっかりと意見を伺っていききたい。

(林委員長)

こんな図書館が広島市の図書館としてはよいのではないか、という意見を述べるということが良いか。

(市民局次長)

そのとおりである。機能の面では、当初は現在の機能をそのまま続ける形で考えていたが、付帯決議で「中央図書館等に求められる機能」について再整理するよにということだった。なお、有識者としては、図書館協議会及び社会教育委員会等から意見を伺う方向で考えている。

(庄副委員長)

移転にまつわる報道と協議会で聞いていた内容にズレを感じている。今回の移転は、図書館が大きな変化を望んだ結果なのではなく、老朽化や耐震の問題をクリアする上で、様々な要因を考慮した結果、移転が最善であるという決断に至ったと認識している。そして、新たな知の情報拠点として整備する先として、エールエール A 館を選択されたのだと思っている。その過程がうまく周知されていないような印象を受ける。

反対意見があるのは、今の図書館サービスが市民の方に受け入れられている証でもある。

しかし、図書館サービスは時代に合わせて変わっていくべきものなので、そこは考えるための良い機会だと思う。そして、図書館サービスや求められる図書館像について、意見を述べるのが協議会としての役割だと思う。

(吉田委員)

先ほど諮問の形はとらないと言われたが、是非諮問としてほしい。図書館移転が話題になる中で、協議会が責任ある立場だと実感した。市議会では、図書館移転に関しては協議会への報告案件だと説明されており、協議会で議論されていないように伝えられた。しかし、委員の意見は再整備基本計画の資料にも掲載されており、有識者の立場として意見を求められるのであれば、協議会としての意見を示したい。そのため諮問にしてほしい。また、協議会の議事録等は市ホームページでできるだけ早く公開するようにしてほしい。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、書面開催や意見の聞き取りで終わることがあったが、協議会であるならば、協議をしっかりと行うことを希望する。

図書館移転に関しては、こども図書館が集約化され、中央図書館と一緒に移転するという点に疑問を持った。大人と子供と一緒に読書を楽しめる場が必要とのことだが、意見の数もはっきりとしておらず、その役割は区の図書館が十分果たしていると思う。こども図書館は、全国に先駆けて初めてできた子供の専門図書館であり、その成り立ちや歴史を考慮しても、なぜ駅前に移るのか疑問に思う。また、平和に関する取組は、中央図書館でもこども図書館でもすでに継続して実施されており、エールエール A 館への移転で新たに始める取組ではない。

また、エールエール A 館への移転ではサービスの低下が懸念される部分がある。こども図書館が行っている図書館招待という事業があるが、エールエール A 館では交通や防犯などの安全面に不安があり、幼稚園や保育園は申し込みにくくなると思う。また、荷捌き場についても、8階や9階から本を下して作業を行うのは困難だと思う。もう1点はホールの利用について、現在こども図書館の事業等では、250席あるこども文化科学館のアポロホールを使っている。今度の計画では映像文化ライブラリーのホールは100席しかなく、規模がかなり縮小される。

資料を確認する中で、こども図書館と中央図書館の集約化については、財源の面で「公共施設等適正管理運営事業債」を利用するためだと理解した。

この度の計画ではこども図書館のスペースは倍になるが、その一方、こども図書館の後にいる青少年センターは規模が縮小される。利用率は高いように感じるのに、なぜ縮小されるのか疑問に思う。

今回の移転計画には多くの疑問がある。財源ありきで進められているように感じている。

こども図書館は、平和公園とも近く、周りに緑が多い現在地が最適と思っている。エールエール A 館には窓もなく、そこに子供たちにとって豊かな読書環境があるとは思えない。安全面にも問題があるように思う。今回の計画は、いろいろな手順が飛ばされているように感じており、この協議会では丁寧な議論を行い、諮問として意見を提言したい。

(市民局次長)

何点か事実誤認があるのでお話しさせていただく。報告案件であれば意見が言えないというわけ

ではなく、報告をした上で意見を十分に頂くこととしている。

また、財源を目当てに集約化したわけではなく、平成 24 年 11 月の中央公園のあり方検討の中で、中央図書館、映像文化ライブラリー及びこども図書館は合築して配置場所を見直すこととしており、この時点で集約化する方針としている。

交通の便や安全面については、豊かな読書環境にできるよう工夫をしていきたい。また、市議会に移転反対の請願等が出されたことを受け、移転後もこども文化科学館内に、専門スタッフを配置した 250 m²程度の子供の図書室を置くという方向に転換している。

こども図書館の成り立ちについては市も理解しており、エールエール A 館移転後も、以前のこども図書館の模型などを配置するなどして、こども図書館の歴史の周知に取り組みたい。

諮問については持ち帰り検討する。

(吉田委員)

移転反対の請願が提出される前、12 月の市議会でもこども文化科学館内に子供の図書室を残す話が出ていた。

(市民局次長)

請願を受けてというのは表現が悪かった。12 月末から 1 月にかけて、こども図書館移転反対の声が出ていることを受けて、子供の図書室を残す方針とした。

(吉田委員)

こども図書館移転を考える中で、貸出のできない分室を飾り的に残すのはおかしいと思う。それならこども図書館を現在地で整備するべきだと考える。

(上田委員)

私は中央図書館とこども図書館は分けないでほしいと思っている。学校図書館に入れる本を検討する際、特にヤングアダルトの本を探す際に、図書が両館に分かれており移動などに苦労した。

広島市は国際平和都市であり、原爆慰霊碑や平和公園が世界遺産になっていることが重要なことだと思う。市の財政難は理解しているが、エールエール A 館への移転は賛同しかねる。

エールエール A 館への移転のメリットとしては、通勤客や観光客の利用に便利なこと、塾生の自習の助けとなること、低予算で可能なこと、既存の建物なので短期間で移転ができることが挙げられる。デメリットとしては、建物に合わせて図書館の造りを考えないといけないこと、交通の通過点であること、広島市の文化の拠点でないこと、平和公園や広島城まで距離があり観光客や修学旅行生は立ち寄りにくいのではないかとということが挙げられる。

一方、中央公園内での移転のメリットとしては、浅野氏にゆかりのある広島城やひろしま美術館と近く、連携した取り組みが期待できること、『ドライブ・マイ・カー』（濱口竜介監督）でも取り上げられた丹下健三氏の「平和の軸線」を活かした施設づくりができること、映像文化ライブラリーも含め原爆や平和に関する資料と平和公園等との施設を関連させた平和文化を伝える取り組みができること、また、交通の便が良いことや理想的な図書館を一から設計できることが挙げられる。デメリットは建設費がかかることくらいしか思い浮かばなかった。

比較して考えても、将来の子供たちのためにも、拙速な移転には賛成できない。

(林委員長)

意見を聞いていると、エールエール A 館ありきで話が進んでいるように感じる。まずは、中央図書館を核とした広島市の図書館のあり方について再整理していかなければいけない。「誰もが学び、憩う『平和文化の情報拠点』」というコンセプトは良いと思う。それをどう実現していくのか

に焦点を合わせて議論しない限り、反対・賛成という意見だけが出ることになる。

広島市の図書館としてあるべき姿についての意見をしっかりと集めていただきたい。そこに平和は関係してくることであり、中央図書館は、平和の情報拠点を結ぶ役割を担ってほしいと思う。

広島市では図書館の所管は教育委員会ではなく市民局にあり、社会教育施設ではあるが、広島市全体の行政施策を支えるものとして図書館を考えていかななくてはいけない。そうした時、新しくなる広島駅と図書館とを人々が学び回遊するという考えは良いと思う。

どういった図書館を目指すのか、図書館のあり方を再整理した上で、実施設計へと進んでほしい。とにかく、付帯決議1の「図書館整備方針を作成すること」にまずは注力していただきたい。そして市から案を示していただいて、それに対して協議会として意見を述べていく形となると思う。

(庄副委員長)

中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーは、耐震化がされていないことに加え、老朽化が進んでおり、そのまま使うことが難しい、建て替えしかないという認識でよいか。

(市民局次長)

中央図書館は2、30万人以上が利用するため、早急な耐震化が必要であるが、耐震化しても耐用年数が伸びる訳ではない。また、中央図書館及びこども図書館は共に所蔵庫が不足している。加えて、こども図書館はおはなし会の部屋がコロナ禍で使えなくなっている。さらに、映像文化ライブラリーはフィルム保存庫の設定温度が国際基準と異なっている。そういった点を含めて、現在の施設を改修するのではなく、移転もしくは建て替えを考えている。

(庄副委員長)

こども図書館についても、子供の安全を考えるとそのまま使い続けることはできないという認識でよいか。

(吉田委員)

こども図書館・こども文化科学館の施設は耐震化して使い続ける方針である。

(市民局次長)

こども図書館は所蔵庫、おはなし会の部屋、ボランティアの方が利用する部屋も含めスペースが十分ではないと認識している。そのため、平成23年度に集約化の方針を決めていることも踏まえ、新たに中央図書館、映像文化ライブラリーと併せて、移転若しくは建て替えを行う方針である。

(庄副委員長)

次の協議会でよいので、集約化の方針が決まったことについての資料や説明を頂きたい。

(市民局次長)

委員の皆様にお配りしている「広島市立中央図書館等再整備基本計画(案)」に集約化の経緯の記載がある。理由については別途お伝えする。

(前田委員)

中央図書館等の再整備を機に図書館の機能を検討するというのは違和感がある。これまでも、「図書館サービスのあり方」については協議会で検討しており、利用者へのアンケートも実施し

ている。それを全部なかったことにして、今から改めて意見を聞くのはおかしいと思う。アンケートを含め、今まで協議会で協議してきたことを踏まえて検討を進めてほしい。

(林委員長)

平成 23 年度に「広島市立図書館サービスのあり方」を策定してから 10 年以上が経つ。それを前提としながら、時代の変化に合わせて、新たな方針を考えていくということである。

(市民局次長)

「広島市立図書館サービスのあり方」を基に、改めてあり方や機能の検討を行う。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。